

○山陽小野田市次長・課長級職員研修業務の受託事業者の選定に係る公募型プロポーザルの実施に係る質問に対する回答について

標記の件について、6件の質問がありましたので、以下のとおり回答します。

質問事項	回答
<p>「参加表明書」および「市税等に係る調査同意書」の提出について、持参または郵送が必須か。E-MAILまたはFAXでの送付が可能か。</p>	<p>5月25日(水)午後5時までに届くように、持参または郵送(簡易書留又は特定記録扱い)でお願いします。</p>
<p>参加表明の提出に捺印が必要かと存じますが、昨今の郵送状況を鑑みると発送から到着時期まで期間がかかることが想定されます。もちろん前倒して発送できるよう手配を進めておりますが、もし間に合わない可能性が出てきた場合、お送りする資料のスキャンデータをメールで送付して対応いただくことは可能でしょうか。</p>	
<p>「山陽小野田市公募型プロポーザル方式による次長・課長級職員研修事業業務受託事業者の選定実施要領」のP1「趣旨」に記載の「山陽小野田市プロポーザル方式等の実施に関するガイドライン」を確認することは可能でしょうか。</p>	<p>「山陽小野田市プロポーザル方式等の実施に関するガイドライン」は内部の事務処理手続きを定めたものであるため、公表はしておりません。</p>
<p>各班2日実施とあるが、連続する2日間なのか、間隔を空けて1日間を2回実施か。</p>	<p>8月に1回目の研修を実施し、10～11月に2回目の研修を実施することを想定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月 1回目研修 * 3班 ・10～11月 2回目研修 * 3班
<p>事前課題あるいは事後課題など、研修当日以外も課題への取り組みを求めることは可能か。</p>	<p>1回目の研修を終え、2回目の研修までの期間に課題を与えることは可能です。ただし、あまり負荷が掛かる内容は不可とします。(多くても1日ぐらいで出来る内容としてください。WEB画面にアクセスして作業を行うことは可能ですが、やり方は誰でも簡単に出来る方法としてください。)</p>
<p>本研修における事前事後の課題を設定することは可能でしょうか。また、設定が可能な場合、実施上の条件などはございますでしょうか。例えば個別のPCからweb画面にアクセスし、入力や閲覧を行うことは可能でしょうか。</p>	